

支配株主等に関する事項について

令和4年11月25日

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

会社名 株式会社フロンティアハウス
代表者の役職氏名 代表取締役 CEO 佐藤 勝彦

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社又はその他の関係会社の親会社等の商号等

(令和4年11月25日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所
		直接 所有分	合計 対象分	計	
佐藤 勝彦	支配株主 (親会社を除く。)	100.0	—	100.0	なし

(注) 議決権所有割合は自己株式 (20,000 株) を控除して計算しております。

2. 支配株主等との取引に関する事項

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及び 主要株主	佐藤 勝彦	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 100.0	債務 被保証 (注) 1	当社借入 に対する 連帯保証	4,234,297	—	—
役員	中島 奈穂美	—	—	当社取締役	—	不動産の 販売	不動産の 販売 (注)	45,410	—	—

(注) 1. 当社の銀行借入に対して、当社代表取締役佐藤勝彦より連帯保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。取引金額には、当事業年度末の債務被保証残高を記載しております。なお、上場申請日(令和4年11月25日)現在、解消しております。

(注) 2. 不動産の販売については、近隣の取引姿勢を勘案したうえで協議し、社内規定に基づき適正な価格で販売しております。また取締役会の決議においては、当社取締役中島奈穂美は特別利害関係人に該当しているため、退席した状況で決議しております。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

以上